

## 審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	平成28年度松阪市美術展覧会 第2回運営委員会
2. 開 催 日 時	平成29年2月9日(木) 午後2時から3時15分
3. 開 催 場 所	松阪市殿町1340番地1 松阪市役所 5階特別会議室
4. 出席者氏名	(委員)◎山口友子、○下平さなみ、福田光子、垣本和美 的場幹英、高橋光彦、立松隆司、嶋岡恭司、佐久美泉涯 (◎委員長 ○委員長代理)  (事務局) 別紙のとおり
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	なし
7. 担 当	松阪市殿町1315番地3 松阪市教育委員会事務局 文化課 担当者 : 鈴木 電 話 0598-53-4397 F A X 0598-25-0133 e-mail <a href="mailto:bun.div@city.matsusaka.mie.jp">bun.div@city.matsusaka.mie.jp</a>

### 協議事項

- (1) 第57回松阪市美術展覧会について
- (2) 第58回松阪市美術展覧会開催について
- (3) その他

### 議事録要約

別紙

## 平成 28 年度 松阪市美術展覧会第 2 回運営委員会議事録（要約）

開催日 平成 29 年 2 月 9 日（木）午後 2 時 00 分～午後 3 時 15 分

会 場 本庁 5 階特別会議室

出席者 山口友子、下平さなみ、福田光子、垣本和美、的場幹英（洋画）、高橋光彦（彫塑）  
立松隆司（美術工芸）、嶋岡恭司（写真）、佐久美泉涯（書道）、  
教育委員会事務局長：松名瀬、文化資源活用担当参事兼文化課長：村林、  
文化振興係長：鈴木、文化振興主任：石田、文化振興係：向井

### 1 開会

### 2 局長あいさつ

### 3 議題

#### (1) 第 57 回松阪市美術展覧会について

##### ①松阪市美術展覧会 結果報告について

（事務局）以下報告

##### ○出品数と入場者数

出品数	【絵画】 133 点（作年比：3 点の減） 【写真】 88 点（作年比：1 点の減） 《計》 326 点（作年比：6 点の減）	【彫刻・工芸】 39 点（作年比：10 点の減） 【書道】 66 点（作年比：8 点の増）
入場者数	【第 1 部】 1,717 人（作年比：188 人の減） 【第 2 部】 1,297 人（作年比：30 人の減） 【計】 3,014 人（作年比：218 人の減） ・高校生以下 176 人（作年比：144 人の減） ※「夏休みこどもワークショップ」への参加者が 33 名であり、昨年度の 79 名より展示作品が少なかったことも要因の一つと推測される。	

##### ○高校生以下出品料無料の取り組みについて

出品数	【絵画】 1 点（作年比：2 点の減） 【写真】 3 点（作年比：3 点の増） 《計》 16 点（作年比：8 点の増）	【彫刻・工芸】 2 点（作年比：1 点の増） 【書道】 10 点（作年比：6 点の増）
結果内訳	【絵画】 入選 1 名 【写真】 入選 2 名、選外 1 名	【彫刻・工芸】 1 席 1 名、入選 1 名 【書道】 入選 10 名

##### （運営委員）

- ・入場者について、土日は多いが平日は思った以上に伸びない。平日は来場しにくいということもあるが、土日も減少していることから、市展を開催しているという広報を考える必要がある。
- ・若年層の作品が若干増えているが、高校の美術クラブへの働きかけがもっとできればよい。年配者の作品は「ある程度の境地に達している」というところはあるが、若い人の作品には非常に魅力があり、ぐっと引き付けられる。

- ・写真部門について。自分が出品していたころは100点をかなり超えていた。市展に限らず、他の団体等でも出品は年々減ってきており、高齢化と会員の減少は止められない。
- ・市展の応募形態が全紙のパネル張りで、10,000円程かかる。学生の出品料を無料にしたところで、パネル代に10,000円かかるのは大変。他のコンテストでは、小さいサイズで応募し、入選したらパネル張りにする等、二段階のところが多く、この方法だと経費がかからないのでよいのではないか。
- ・ワークショップの成果がこれからでてくることに期待したい。
- ・(書道部門に対する) アンケート結果に、「誤字」「基本ができていない」「拙い」作品がある等の記載があるが、どの作品に対してか。
- ・書道部門について。本来なら、学生にももう少し大きい作品で出品してほしいが、額の借用等で10,000円程かかり、高校生にその負担を強いるのは難しい。高校生の負担が少なくなるよう、また高校生の小さい(半切の)作品でも入賞できるような方法があるとよいと思う。
- ・高校生の額について。美術に関して言うと、高校のクラブで活動している生徒ならあまり問題はないのではないか。県や地域での展覧会用に出品できるような額は揃えていると思う。
- ・受験生がいると、部活動が放課後の限られた時間になってしまう。現職の時代に、市展の案内をいただいたが、時間的に難しいと感じた。美術部が市展にも積極的に出品できるよう、4月の段階で制作計画に入れてもらい、授業の一環として市展用に制作時間を割いていただけるよう、学校へ依頼してはどうか。
- ・市展が2部制になって、熱が下がったように思う。物理的に、一度に開催できないかもしれないが、同時に開催できると、高校生も美術以外の作品が鑑賞でき、造形の楽しさや喜びを学ぶことができる。1部に出品した方は1部しか鑑賞しない。盛り上がったムードで鑑賞の機会を提供できるよう、展示方法を工夫するなど出来ないか。入場者数にも影響すると思う。
- ・一度に開催できると、絵画も見て書を見ることで、意識が変わったり、作用が望める。作品の展示に配慮してもらっているが、上下2段に展示するなど一つの考えとして検討してほしい。
- ・高校生の出品数が少なくて驚いた。高校生の作品展には多く出品され、力を注ぐため、なかなか市展までは及ばないということか。高校生が出品したいと思える魅力が市展にあればよいと思う。
- ・県全体と、この地域の展覧会に向かって、生徒は創作活動を行っており、その大会は近畿地区や全国に繋がっていることが魅力。高校生の活動計画や時期が決まっているため、意識の中に市展が入っていないのが現状である。
- ・松阪市は減少傾向にあるが、他市はどうか。
- ・芸術に親しめるような何かがあるとよいと思う。60代、70代の出品者が多いのも、違った視点から見ると市展が高齢者の励みになっているということ。
- ・若年層の創作を期待するということで、子どもたちが参加すると親も参加するし、いろいろな世代の方に来ていただけることとなり、そのような取り組みを長く続けていくことが大切。市展の重みも大切にしながら、スペースの問題もあるがいろいろな面から改善に取り組むことが必要と思う。
- ・目録がカラーになり、一部の方からではあるが、喜びの声が聞かれた。
- ・他の部門ができるかどうかかわからないが、書道部門なら、半切で高校生の部を設けて、そこで競い合うというのはどうか。大人の出品にも半切の作品があり、その中で競うのは難しいと感じた。
- ・各市の状況や参加人数、その中での松阪市の位置を把握してはどうか。自分が聞いたところでは、松阪市の出品数はいい方だと。ただ、もう少し盛り上げるためにも、期間を短くする、高校生部門を設ける等の工夫をして入りやすい形に出来ないか。
- ・高校生の部があってもよいと思う。第60回などの区切りの年に検討するのも一つではないか。

(対応等)

他市の状況等の把握に努めたい。会期2部制については、物理的な問題があり、一度の開催が望ましいことは承知しているが、非常に難しいと考えている。展示方法も踏まえ、検討していく。

## ②「夏休み子どもワークショップ2016」について

(事務局) 以下報告

市制施行10周年記念事業として開催した平成27年度に引き続き、松阪市展第2部と同じ「写真」「書道」部門でワークショップを開催。次代の松阪市を担う子どもたちに、美術等へ関心を持つ機会を提供し、また制作した作品を展示することで発表する喜びを体験することを目的として開催した。

夏休み子どもワークショップ2016		
書道部門	テーマ	「一文字作品と雅印を作ろう！」
	実施日	平成28年8月18日(木) 13:00~15:00
	実施場所	松阪市文化財センター 第1・2ギャラリー
	実施内容及び参加者内訳 (指導者敬称略)	【参加者】市内小学生・中学生29名(小1~4は保護者同伴) 【指導者】佐久美泉涯、山口華舟、下平小波、青木碩山(雅印) 【内容】70cm四方の大きな紙に大きな筆でお気に入りの一文字を書き、自分の名前が入った雅印も作成して完成した。
写真部門	テーマ	「松阪の歴史を伝える！」
	実施日	平成28年8月19日(金) 13:00~16:00
	実施場所	旧長谷川邸等
	実施内容及び参加者内訳 (指導者敬称略)	【参加者】市内小学4~6年生4名とその保護者 【指導者】嶋岡恭司、織戸千尋、溝田幸輝 【内容】国指定重要文化財(建造物)に指定されたばかりの旧長谷川邸で「松阪の歴史を伝える」ことをテーマに、被写体選びやアングルを学んだ。
募集方法	【チラシ配布】6月16日~ 学校を通じ、市内小学生と中学校に配布 【広報】広報7月号に掲載。7月13日までに申込、7月20日までに当選者のみハガキで通知	
申込内訳	メール149通、ハガキ44通、FAX44通 計237通	
ボランティアスタッフ	松阪工業高校・三重高校・相可高校の生徒 14名(当日10名)	
作品展示	松阪市展の第2部会期に合わせ、文化財センターはにわ館内に展示。	

(運営委員)

《写真》

- ・指導していただいた先生方には大変ご苦労いただいたと感じている。
- ・写真部門の応募者が4名と少なく、非常にショックだった。昨年度はもっと多くの応募があったためその感覚できてしまい、今回の結果は非常に残念。夏の暑い時期であったことも参加者が少なかった要因かと思う。
- ・旧長谷川邸を使用し、出来上がった作品も小学生が撮影したとは思えない出来栄で、企画自体は非常に良かったと思う。

- ・小学生が組作品を撮ることはないので、このような機会は非常に有意義だと思う。最近では、写真を撮ってもプリントせず、スマホの中で眺めるだけ。写真で一つのことを表現する方法を学ぶということは、すごく良い企画だと思う。今後もこのまま続けていただきたい。
- ・本当に小学生が撮影したのかと思うような作品だった。

#### 《書道》

- ・これだけ大きな字を書くという機会はなく、悪戦苦闘しながらでも子どもたちは書き上げていった。
- ・この取り組みはなかなかよいと思う。今後も部門を変えながらでも進めていただきたい。是非とも継続し、子どもたちが造形にかかわる機会の提供、市展の発展のためにも文化財センターとして協力していきたい。
- ・大勢の方に参加してほしいが、時間的な制約もある。これからも続けてほしい。
- ・全紙に一文字を書く子どもたちの力の凄さを感じた。これからも続けてほしい。
- ・とても良かった、この一言に尽きる。三重県ではこのような活動はないと思う。芸術の分野で、世代に伝承することを松阪市が先立って行っていることは素晴らしいと思う。企画として非常に良いと思う。
- ・書道をしている方から、松阪市は凄いことをしていると評価されている。今後も、子どもたちがこういった芸術に触れる機会が大切なのではないかと感じた。
- ・三重県書道連盟展の中の学生書道展に、このワークショップに参加した児童が、(ワークショップで制作した)自分の雅印を押印していた。すごく喜んでいたので、改めてよい事業だったと思う。

#### 《その他》

- ・展示会場は残念ながらこの場所しかなかったが、見やすい環境であったかどうかは何とも言えない。
- ・写真作品が4作品固めて、上下2段で展示されていた。せめて横一列で展示すれば、もう少し見栄えもよかったのではないかな。
- ・展示場所が入りにくい。もう少し入りやすいと、もっとたくさんの方に見ていただけたのではないかなと思う。市展と同時開催ということであれば仕方がないが、健康フェスティバルなどの会場等、たくさんの方が来場する場所に展示してもらえると、子どもたちの励みになると思う。
- ・高校生ボランティアが実に楽しそうだった。初めは躊躇しながらであったが、最後には生き生きとしていた。
- ・展示場所が暗く、もっと作品映えがするところがよかったと思う。
- ・写真部門と書道部門であまりにも違いすぎて、書道が一文字で大きく、写真が阻害されたように感じられた。作品を創る者にとって、展示場所によってよく見えたり悪く見えたりすることはよくあることであり、よい環境であればいいなと思う。
- ・せっかく良い作品なのに、皆に見ていただけたのか。大きい看板も設置してあったが、なかなか来場にはつながらなかったのではないかな。市展の展示ギャラリー、あるいはもっと皆の目に留まるような場所に展示する必要があるのではない。
- ・昨年の書道ワークショップに参加して、今年も抽選で当たったという方がいた。無作為の抽選のため仕方がないと思うが、参加方法をもう少し検討してはいかかがか。より多くの方に経験してほしいと思う。

#### (対応等)

昨年度に引き続き、非常に充実した内容になった。指導いただいた先生方には心より感謝申し上げたい。

### ③その他

(運営委員)『写真部門の出品者について』

松阪市には、写真クラブが 18～19 団体あり、市展への出品者の大半が加入している。各団体の指導者も市展の案内をしているが、そのような団体に属さない、全く知らない方へのアプローチを考えていきたい。文化財センターで写真展を開催しているので、そのような機会も利用してPRしていきたい。

(事務局・対応等)

ポスターや要綱等は出来る限り配布しているが、是非そのような機会にPRしていただけるとありがたい。

## (2) 第 58 回松阪市美術展覧会について

### ① 開催日程および会場について

(事務局)

会場と開催日程の提案。

(運営委員)

異議なし。

### ② ワークショップについて

(事務局)

平成 28 年度は、第 2 部「写真」「書道」部門で開催した。平成 29 年度については、第 1 部「絵画」「彫刻・工芸」部門で開催できればと考えている。予算は計上しており、具体的な案は議決後、各部門の先生方や関係者の協力をいただきながら検討していきたい。

(運営委員)

・異議なし。

### ③ 審査委員および運営委員について

(事務局)

#### 運営委員設置要綱・審査委員設置要綱の改正について

平成 29 年 4 月 1 日より、組織機構改革に伴い、文化課は教育委員会事務局より市長部局に改変される。

これにより、各要綱の「教育委員会」にある権限を「市長」に変更する。

(運営委員)

具体的にどういうことか。

(事務局・対応等)

平成 21 年の地方教育行政法の改正により、それまで「文化」については教育委員会が所管をしていたが、地域づくり、人づくり、まちづくりと絡めながら行政運営を行う市町については、市長部局に移行することができるようになった。それに基づいて、このたび、松阪市でも機構改革が行われたものであり、市として文化行政を行っていく。子どもたちや学校との関わりは何ら変更なく、一段と連携をとって業務にあたっていく。

(事務局)

#### 審査委員について

松阪市美術展覧会審査委員設置要綱に基づき、今年度の運営委員(専門委員)に候補者を期日までに選出いただく。

#### 運営委員について

松阪市美術展覧会運営委員会設置要綱に基づき、任期は委嘱のあった当該年度、ただし再任は妨げない。

【専門委員】任期は1年とし、平成29年度は別途選出する。

【公募委員】組織機構改革もあり、再任いただきたい。

(運営委員)

【専門委員】異議なし。

【公募委員】異議なし。

### (3) その他

特になし

## 4. 閉会